

特別支援教育

病気で入院中のお子さんの教育について

これまで「シリーズ特別支援教育」の紙面を通じて、いろいろな情報を伝えてきました。

今回は、病気で入院中のお子さんの教育について紹介させていただきます。

Q 入院している子ども（小・中学生）の教育には、どのようなものがありますか？

A 本県では、それぞれの学校の担任が病院を訪問したり、課題を出したりしながら、学習の補完をしています。

また、小・中学生が長期入院する場合には、病弱特別支援学級（院内学級）や病弱特別支援学校への転入学の他、県の指導教員が直接病院を訪問する病弱教育巡回訪問指導があります。

Q 病弱特別支援学級（院内学級）について教えてください。

A 市町立の小学校や中学校に設置されている病院内の学級です。現在、滋賀医科大学附属病院など、県内7つの病院に小学校7学級と中学校2学級が設置されています。

Q 病弱特別支援学校について教えてください。

A 病気やケガ等により入院するお子さんのための特別支援学校です。複数の障害に対応した重複学級が設置されるなど、院内学級よりもさらに柔軟なカリキュラムが編成されています。本県では、病院併設の特別支援学校として守山養護学校（県立小児保健医療センター）と同校の大津分教室（大津赤十字病院）が設置されています。

Q 病院に訪問してもらえる県の事業とはどんなものですか？

A 平成9年度にスタートした本県独自の事業です。県内の総合病院等に入院している通常学級在籍の小中学生を対象に、本人や保護者の申出にもとづき、指導教員が直接病院に訪問して、お子さんの学習補完等の指導を行っています。指導は主要教科を中心に週3回、1回につき2時間程度行っています。なお、転校等の手続は必要ありません。

Q 病院に訪問してもらうための手続を教えてください。

A まずは主治医の先生に同意を得ていただくことが必要です。その上で、小中学校の校長先生を通じて市町教育委員会から県に申請していただくことになります。通常は、日程が整い次第指導が始まります。

入院しているお子さんは、病気のために気が重かったり、勉強が遅れるのではないかと不安になつたりしがちです。また友達に会えないつらさに悩んでいたりもしています。

こうした不安を少しでも軽減し、退院後の学校生活にスムーズに復帰できるよう、このような事業をご活用いただければと思います。

*くわしくはHPをご参照ください。

滋賀県 特別支援教育室 検索

問合せ先 学校支援課 ☎077-528-4643

私は、平成13年から小児科学講座教授として在任する中で、3つの重点目標を掲げて取り組んできました。今回はこのうちの「発達障害専門の小児科医の育成と発達障害医療部門の開設」についてご紹介します。

私の大学では、平成14年度に小児科学講座として独自に発達障害外来を開設しました。また、平成25年には、滋賀の小児の発達障害・発達支援専門医の育成と、発達障害・発達支援の医療体制の充実を目的に、県と大学とが連携協定を結び、小児発達支援学講座を設置いたしました。この講座開設により、発達障害および発達支援の専門小児科医の育成が進み、医学部附属病院内の発達外来枠も昨年から倍増できただと思っています。

本県の小児に対する医療は、これからこうした取り組みにより望ましい方向に向かっており、そういう意味からも、県内の出生率や小児人口の占める割合から、滋賀県こそが小児に対する政策（医療、保健そして何よりも教育）において、我が国の手本であつて欲しいと思っています。

ところで、発達にいろいろな困難さのある子どもたちは数多くいます。このため特別支援教育は、今までに通常学級においてこそ、最も重要視しなければならないことの一つであると、またそうであつてほしいと、保護者の皆様もお感じいただいていると思います。私もまた、特に発達障害の方々への生涯にわたる支援のうち、学齢期においては、通常学級を担当する教育関係者が主体となって、福祉・就労などと積極的に連携されることが大切であり、今後の地域の発展のためにも不可欠であると感じています。

社会の未来を託す全ての子どもたちへの教育が充実し、よりよい連携が図されることを、大学・医療の立場から強く願っております。



専門家から一言

大学と医療の立場から

滋賀医科大学小児科学講座教授および

小児発達支援学講座教授 竹内 義博